

特集Ⅰ 「改組2年目の国際学部」

「グローバル実践力基礎演習Ⅰ・Ⅱ」

清水 奈名子

2017年度に改組された国際学部の教育目標（ディプロマポリシー）の一つとして、「異なる文化や社会のあり方を尊重しつつ、グローバル化する地域と世界の問題解決に積極的に関わろうとする21世紀型グローバル人材（グローバル人材）としての主体性と実践的な行動力を備える」ことが掲げられた。この目標達成に向けて新設された科目が、2年次前期必修科目（1単位）「グローバル実践力基礎演習Ⅰ（以下、基礎演習Ⅰ）」および、2年次後期必修科目（2単位）「グローバル実践力基礎演習Ⅱ（以下、基礎演習Ⅱ）」である。

1 グローバル実践力基礎演習Ⅰ（前期1単位）

授業は6月と7月の2カ月間にわたり、以下のスケジュールで実施した。学生には全授業への出席を義務付け、成績は合否で評価している。

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 留学について考える
- 第3回 海外インターンシップについて考える
- 第4回 地域のグローバル化について考える
- 第5回 キャリアと履修計画（国際学部就職セミナーとの合同）
- 第6・7回 今後の学修目標・キャリア形成に関するワーク1（基礎演習Ⅱのクラス毎に実施）
- 第8回 今学期の振り返り

第2回から第5回は、留学や海外インターンシップ、HANDSプロジェクト活動等を経験し

た在学生、多文化公共圏センターのスタッフ、並びに学部就職セミナーの講師として来訪した卒業生から経験談を聞き、質疑応答を行う形で実施した。第6、7回は、第5回目までの授業を受けたうえで、今後の学修目標やキャリア形成について、6つのクラスに分かれて議論する時間を設けた。

学期末に行った学生へのアンケートでは、卒業後のキャリア形成と大学における学びをつなげて考えるうえで参考になったと回答した学生が9割を超えた。特に先輩たちの経験を聞く機会があったことが良かったとするコメントが多くみられた。自由参加形式による就職セミナー等への参加者が、例年少数にとどまるといった課題に対応するために、授業のなかに一部の説明会やセミナーを取り組む方法を採用したが、授業の一環として学年を越えた情報共有の機会を作ったことには一定の意義があったと思われる。

その一方で、個別クラスにおける議論には積極的ではないクラスもあったこと、授業時間に続けて実施した卒業生との懇談（自由参加）への出席者はごくわずかであったことなどを踏まえると、自発的、内発的に情報を収集し、行動する力の涵養には課題が残ったと言えるだろう。担当教員からは、新入生セミナーから、2年次の当該科目、そして3年次の演習科目と卒業研究までを連続させた学びの体系性を検討してはどうかとの提案があり、今後の検討課題とする予定である。

2 グローバル実践力基礎演習Ⅱ(後期2単位)

2016年度までは「学術英語購読」として開講されてきた専門科目を引き継ぐ形で、約20名ずつの6クラスに分かれ、学術的な英文講読を中心に授業を計画した。また読解力強化クラスを2クラス、運用能力強化クラスを4クラス設け、TOEICスコアの点数と学生の希望調査結果を合わせてクラス分けを行った。

担当教員は基礎演習Ⅰを担当した6名が後期も引き続き担当し、教材とする英文の種類やテーマは教員の裁量に委ねられたが、以下の点については共通化をはかった。

- ・学生全員が卒業までにTOEIC650点を目指すという教育目標を踏まえて、学術的な英文の読解力を涵養すると同時に、TOEIC readingのスコアの上昇につながる読解を重視した授業を行う。
 - ・教材は新聞記事やコラム、雑誌記事、報告書、入門的な専門書や辞書・事典などを用いる。
 - ・1回の授業課題は、800から1500 words程度を目安とする。
- 担当教員からは、TOEICスコアを使ったクラ

ス分けの結果、学生の英語運用能力がある程度揃ったために、以前と比較して授業を運営しやすかった面がある一方で、依然として学生間の学力差が残ることも指摘されている。

また英文読解を中心とした授業であるため、当初は多くの英文を読みこなすことに抵抗を覚えていた学生が、授業が進行するにつれて慣れてきた印象があるという。その一方で、英文読解のみで「実践力」が身につくのかという疑問をもつ学生もいるとの報告があった。英文法の解説等で時間を多く割くことになり、内容に関する議論を行えないことについて葛藤を抱えているとの指摘も見られた。

他方で一部の教員からは、何回かの読解の授業を続けた後で、教材の内容に関する討論や、英語でのプレゼンテーションを取り入れた結果、英文読解能力だけでなく、英語を使ったコミュニケーション能力の涵養にもつながっているとの報告があった。英文読解を通した「実践力」の涵養という教育目標を、いかなる教授法を用いて実現していくかについて、今後もFD研究会等の場で教員間で情報共有をしていく必要があるだろう。